

令和6年度 第2回 外国人技能実習機構評議員会

- 1 日時 令和7年2月7日（金）10時00分～11時30分
- 2 場所 東京国際フォーラム G610
- 3 出席者 明石評議員、上林評議員（議長）、野村評議員（オンライン）、川野評議員、松尾評議員、村上評議員、大下評議員、佐久間評議員、堀内評議員

4 議事

- (1) 議長の選出について
- (2) 議長の職務代理者の指名について
- (3) 令和6年度の事業実績（上半期）について
- (4) 質疑応答

5 議事概要

- (1) 評議員の互選により、議長に上林評議員が選出された。また、議長より職務代理者として野村評議員が指名された。
- (2) 令和6年度事業実績（上半期）について、事務局から説明が行われた。
- (3) 評議員からの以下のような意見や質問に対して、事務局から説明が行われた。
 - ・ やむを得ない事情がある場合の転籍について、改めて実習生への周知を行うとともに、実習生の希望に応じた適切な転籍支援、また実習実施者や監理団体への指導を通じて安心して実習ができる環境の整備をお願いしたい。
 - ・ 転籍に関する相談件数や事由について、次回の評議員会で報告願いたい。
 - ・ 外国人育成就労機構の体制整備等について、スケジュールを評議員会で示していただきたい。
 - ・ 育成就労制度を運用するための体制整備については、制度所管省庁だけではなく、育成就労外国人を受け入れる責務として、受入れ分野の業所管省庁からの支援も必要ではないか。
 - ・ 各種申請・届出のオンライン化、関連業務の電子化に向けた人員・予算の確保をお願いしたい。また、重複する提出書類の軽減を図ることにより、機構事務の効率化を進め、真に必要な業務へのリソース配分ができるよう、体制整備をお願いしたい。
 - ・ いまだ人権侵害に関わるような事案が発生している状況下で、育成就労制度や特定技能制度を利用している企業等が人権侵害を行っている企業だというレッテルを貼られないようにすることが重要である。
 - ・ 評議員会の意義や役割を考えた時に実態把握は重要。技能実習の実施困難時届出

の届出件数のうち「その他」について、大まかな分類でかまわないので、次回以降の評議員会で示していただきたい。「その他」について、報告様式上細分化できないのであれば、実態を把握するためにも、その様式を改善することが必要ではないか。

- ・ 機構の業務統計について、集計の円滑化を図るためには、実習実施者からの回答情報を電子的に処理できるような仕組みに改めることが必要ではないか。
- ・ 母国語相談は、働いている方にとって大きな力になると思っているので、拡充をお願いしたい。
- ・ 新制度に向けて、令和8年度ぐらいから、プロパー人材も含めて育成のための指導を開始していただきたい。
- ・ 監理支援機関の要件については厳しくしていただきたい。
- ・ 各種団体でも相談窓口を設けているが、各種相談については機構が幅広く行うのはいいのではないか。
- ・ 地域協議会において、地方事務所・支所から、母国語相談等で把握した点などを踏まえ、外国人に選ばれる地域となるための示唆や情報を提供していただきたい。
- ・ 実施困難時届出の届出件数にある「行方不明」の背景を把握できないか。
- ・ 送出国政府に対して通報した結果を把握することが大事なのではないか。
- ・ 新制度への移行に向けた旧制度の運用業務と新制度の準備業務の並走期間には人が多数必要になると考える。例えば、若手弁護士の中には機構業務の経験を希望している者もいるようなので、そのような人材の活用も検討してはいかがか。
- ・ 新制度への移行に当たっては、新制度の内容について十分に説明していただくよう、前広に情報公開をお願いしたい。